

京都経済センター（仮称）内新事務所への移転業務委託事業者の募集にかかる質問に対する回答（2018年5月10日更新）

頁	項目	質問内容	回答
1	(5)応募資格 ⑥	会員となる場合、どれぐらいの会費負担となるのか。	会社規模や京都市内の拠点の有無などに応じて、会費口数を相談させていただくこととなります。
2	(6)提出書類 ②	代表者印は本社が東京の場合、代表取締役の印が必要か。	支店や営業所の代表者の印鑑で結構です。
2	(6)提出書類 ④	同規模・同種の実績について、会社名等を開示する必要はあるか。	会社名等を開示いただく必要はありませんが、業種や規模（何人規模のオフィスの移転など）などの情報を示してください。
3	5.移転対象物品・数量	段ボールは業者が提供する必要があるのか。	P3.4 ⑥に記載の梱包資材類に含みます。但し、当所が準備した段ボール箱も若干ありますが、見積額には2,740箱の段ボールで換算して下さい。
4	7.業務内容 ①	現場統括管理の統括はどの範囲までを想定しているのか。	現場統括管理の統括はの範囲は移転（引越）業務に拘わるものだけで、電話工事や電気工事、FAXコピーの設置、パソコン設定などにつきましては委託業務には含まれていません。
4	7.業務内容 ④	ナンバリング図面に関し、新規購入する什器・備品購入の調達業者は決定しているのか。	新規什器・備品の調達については、5月から6月頃に公募する予定ですので現時点では決定していません。
4	7.業務内容 ④	レイアウト図面はどこが作成しているのか。	事務室エリアの図面については、コクヨ(株)で作成していただいています。
4	7.業務内容 ④	移転用逆ナンバリング図について、新執務室内のレイアウトを作成する際に既にあると思うが、再度引越業者が作成する必要があるのか。	移転用逆ナンバリング図については、別途、執務室内のレイアウトを委託する事業者が保有するデータを転用いただくことは可能であり、再度、引越業者が一から作成いただく必要はありません。
5	7.⑨施設の養生	施設の養生は他の引越業者と共用することは可能か。	見積時点では仕様書7. ⑨に示す養生作業の経費を盛り込んでください。但し、今後設立される管理法人において、搬入口を含むビル全体の共用部分における養生がされる可能性があり、その場合は、契約金額から共用部分相当分の養生に係る経費について減額させていただきます。